



Title	日本におけるFive to Fifteen (FTF)の因子構造とADHD児への臨床応用 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	前田, 珠希
Citation	北海道大学. 博士(医学) 甲第15112号
Issue Date	2022-06-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/86897
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Note	配架番号 : 2729
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	MAEDA_Tamaki_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（医学）	氏名	前田 珠希
審査担当者	主査 教授 田中 真樹 副査 教授 矢部 一郎 副査 教授 工藤 興亮		

学位論文題名

日本における Five to Fifteen (FTF) の因子構造と ADHD 児への臨床応用

(Factor analysis of Five to Fifteen (FTF) in Japanese children and its clinical application to children with ADHD)

Five to Fifteen (FTF) は北欧で開発された神経発達症のスクリーニングツールである。この論文で申請者は、日本語版 FTF の因子構造を明らかにし、ADHD 集団に対する FTF の有用性を評価することを目的に検討を行った。6～15 歳の健常児を対象にした日本語版 FTF の因子分析では 4 つの因子が検出された。その結果を ADHD 群に適用したところ、患児ではすべての因子で健常児よりもスコアが高く、さらに 3 つの因子で既存のスクリーニング尺度との有意な相関が認められた。これらの結果から、日本語版 FTF は幅広い症状をカバーする評価尺度として、本邦の ADHD 児の評価に有用なツールである可能性が示唆された。

審査にあたり、まず副査の矢部教授から、ADHD の診断が増えている理由について質問があった。申請者は、ADHD 自体が増えているのではなく、ADHD の情報が一般に周知されてきていることが診断率の向上に寄与している可能性があるとして説明した。次に、FTF 日本語版の作成者が外部妥当性や内部妥当性の検討を行った際のデータと今回のデータを比較してはどうかとの質問があった。申請者は、作成者である畠中氏の研究は未だ論文化されていないが、今後データを取り寄せて比較することを検討したいと回答した。また、FTF は項目数が 181 と多いため、これを減らした回答し易いものを作成してはどうかと質問があった。申請者は、簡易版の作成も今後検討したいと回答した。さらに、FTF と他の評価尺度を臨床現場でどの様に使い分けようと考えているか質問があった。申請者は、診断のために利用するなら ADHD-RS など疾患に特化した評価尺度を使う方が良いが、個々の患者がどのような問題を抱えているのか取りこぼさずにスクリーニングしたい場合には FTF がより適していると考えていると回答した。

次に、副査の工藤教授から、他国の先行研究と因子数が異なる理由について質問があった。申請者は、その国の文化や発達観の違いによる差異が影響している可能性があるとして答えた。工藤教授から、親の文化や発達観の違いによって差異が生じるならば、親の年齢や教育歴、性別などの

データを合わせて分析することで、さらに精度の高い解析ができるのではないかと質問があった。申請者は、今回は保護者のデータを収集しておらず、その様な解析は不可能であり、その点は本研究の限界であると回答した。また、因子別ではなく、181 項目の生データによる解析も行ってはどうかと質問があった。申請者は、今後生データの解析についても検討したいと回答した。さらに工藤教授から、学位論文に **limitation** を記載した段落を追加すること、また、総括及び結論の部分では、まず新知見を箇条書きし、続いてその意義、今後の課題を順に記載すべきとの指摘があった。また、要旨の考察部分の脱字についてコメントがあった。

最後に、主査の田中教授より、略語とスペルアウトの順番や、本文中の引用論文や文献リストのフォーマットについて指摘を受けた。また、因子数を 4 つに決定した客観的な根拠を示すことが重要であり、スクリープロットを論文に追加してはどうかとのコメントがあった。申請者は、基礎論文を再投稿する際にスクリープロットの追加を検討すると回答した。次に、今回得られた因子を比較する際に、男女別での検討を行ったのか質問があった。申請者は、男女間の比較は行っておらず、今後の課題であると回答した。さらに、因子 1 のみ外部妥当性が示されず、多くの項目を含んでいるため、因子 2～4 のみを評価尺度として利用する可能性について質問があった。申請者は、その様な使い方もできるかもしれないと考えていること、ただし因子 1 については、すでに収集済みの知能検査データの言語に関する項目を抽出して外部妥当性を検討し、その結果によっては評価尺度として使うことも考えていると回答した。また、矢部教授と田中教授から、ADHD のバイオマーカーとして明らかになっているものがあるか質問があった。学位論文には「遺伝子家族歴や遺伝子、神経画像研究で、ADHD には生物学的基盤があると言う明らかなエビデンスが示されている」と記載していたものの、具体的な内容についてはまだ確定したものはなく、審査員のコメントに従って要旨、考察および総括を修正することとした。

この論文は日本語版 **FTF** の因子構造を初めて明らかにし、その有用性を ADHD 児のデータとの比較によって明らかにしたものであり、今後、本邦における発達障害の評価法をさらに発展させることに寄与するものである。審査員一同は、これらの成果を評価し、大学院課程における研鑽や取得単位なども併せ、申請者が博士（医学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと判定した。